

# NGU 教養スタンダード

## NGU 教養スタンダード

本学のカリキュラムの特色のひとつとして、どの学部の学生でも学べる「NGU 教養スタンダード科目」を開設しています。この「NGU 教養スタンダード科目」は、現代社会で生きていくために必要な知識と技術をしっかりと身につけ、専門知識だけに偏らない豊かな人間性を育てるために、次のような3つの目標を掲げて、カリキュラムを編成しています。

- キリスト教主義にもとづいた豊かな人格の形成
- 社会生活に必要な知識や技術の修得
- 成熟した市民として必要な教養の養成

## NGU 教養スタンダード科目の構成

### キリスト教に関する科目

「キリスト教」に関する科目は、キリスト教主義大学である本学の核心です。必修科目の「キリスト教概説1」「キリスト教概説2」では、世界の文明に大きな役割を果たしたキリスト教を、人間、歴史、社会、生命などの関わりにおいて考え、世界に通用するしっかりと人間観・世界観を築く足がかりとします。

### 自己理解と自己開発に関する科目

1年生の必修科目である「基礎セミナー」では、少人数クラスで「大学で学ぶことの意義」について理解し、有意義な大学生活を送る足がかりを形成することを目的としています。さらに、大学での学びを促進させるスキルの習得をめざして、授業を受ける技術、プレゼンテーションの技法、情報検索の方法など、2年次以上のゼミナール活動の基本となるスキルについて学ぶことを目標としています。また、「キャリアデザイン1a～2b」などの科目を配置して、「将来なりたい自分とは何か」についてしっかりとイメージを養うとともに、職業を考え将来のキャリアを設計するための足がかりとします。

### 情報に関する科目

情報教育の充実は、本学の大きな特色です。全学生にノートパソコンを配付し、すべての学生がコンピュータを使って学べるように指導しています。必修科目の「情報処理基礎」では、コンピュータやネットワークの基本的な利用方法を半年間でマスターします。

### 言語とコミュニケーションに関する科目

外国語については、「英語」「ドイツ語」「フランス語」「スペイン語」「中国語」「韓国語」の6カ国語を学ぶことができます（学部によっては履修できない外国語もあります）。また、「日本語表現上級」も学修することができます。

### 社会的教養に関する科目

自分で考える力を養い、深みのある人間性を身につけるためには、一般教養の修得が欠かせません。本学では、「歴史・文化」、「社会」、「自然・人間・生命」、「地域」の4区分の学修を通じて、適切な教養の修得を目指します。

### 教職に関する科目

ここに配置されている科目は教員免許取得をめざして教職課程に加入している者だけが受講できる科目です。実際に教員免許を取得するためには、教職課程履修規程にもとづき、この領域の科目に加えて、その他の指定された科目を履修する必要があります。

## 地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）

### 大学 COC 事業に関する 4 年間の学修

文部科学省は「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」を通じて、全学的に地域と連携した教育・研究・社会貢献に取り組む大学を支援しています。2013 年 8 月、名古屋学院大学は同事業に採択され、学生のみなさんが地域のことに関心を抱き、学修意欲を高められるカリキュラムを充実させました。これにより、企業が必要とする「社会人基礎力」が高まり、4 年後の就職にも有利となることをめざしています。

※ COC は「Center of Community」の略で、「地域再生の核となる大学」という意味です。

学生のみなさんは、下図に示すカリキュラムにより、行政や地域（住民・企業・団体）とも連携・協力しながら学修を進めていきます。これらの授業においては、教室での学修はもちろんですが、学外でのイベントやフィールドワークに参加する場合もあります。

#### COC に関するカリキュラムの流れ

カリキュラム	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
① 教育イベント「まちづくり提言コンペ」				
② 課題解決型授業（PBL）				
③ 地域志向型科目（各学部専門科目）				
④ 教育イベント「地域フォーラム」				

- ① 全学生が参加する**1 年生の教育イベント**として、「基礎セミナー」において、名古屋市または瀬戸市にかかわる「まちづくり提言コンペ」を実施します。
- ② **課題解決型学習（PBL）**として、全学共通の「NGU 教養スタンダード科目」において、地域商業・歴史観光・減災福祉に関する「まちづくり学」「まちづくり演習」を開講するとともに、希望者は「上級まちづくり演習」で継続受講することも可能です。
- ③ 各学部の専門科目において、地域を学修対象とした**地域志向型科目**を開講しています。
- ④ 全学生が参加する**3・4 年の教育イベント**として、「演習」での課題研究の成果などを地域の方向けに発表する「**地域フォーラム**」を実施します。専門科目としての演習科目やゼミなどで学修・研究した成果を広く地域へ発信します。

#### 初級まちづくりマイスター

COC 事業で取り組んでいる 3 つのまちづくり分野（地域商業・歴史観光・減災福祉）ごとに COC カリキュラムで開講している「まちづくり学」「まちづくり演習」科目的両方を履修し単位修得した学生に対し、「初級まちづくりマイスター」を認定します。

#### 上級まちづくりマイスター

COC 事業で初級まちづくりマイスターを認定された者のうち、「上級まちづくり演習」を履修し単位修得すること、かつ公的な社会的活動に従事したり公的資格の取得をした学生を対象に、「上級まちづくりマイスター」を認定します。

## 法学部 法学科

### 教育目標（学則第3条の2より）

法学科は、法的思考力・法的判断力（リーガル・マインド）、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力を兼ね備え、中部圏をはじめとする社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成する。

### ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

名古屋学院大学の建学の精神は「敬神愛人」です。名古屋学院大学法学科（以下「本学部」と表記）は、この精神に基づき、人として、そして市民として必要な素養を学ぶ教養科目と法律学についての専門科目的教育を通じて、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を身につけ、かつ、社会の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを教育目標としています。

この教育目標に基づき、本学部の学生は、本学部のカリキュラムを履修、学修することを通して、以下の知識・能力・態度を身につけることができます。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位数と要件を満たした学生には、学士（法学）の学位が授与されます。

#### 知識・技能

- 1) 人間、社会、文化、自然などに関する幅広い知識
- 2) 法律学における基本的知識の体系的理解およびその応用力
- 3) コミュニケーション・プレゼンテーション能力
- 4) 情報収集・分析力、論理的思考力などの技能

#### 思考力・判断力・表現力

- 1) リーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）
- 2) 正義・公平・博愛の精神
- 3) 実社会で生起する様々な法的課題を正確に理解し、解決策を考える能力
- 4) 他者に対して、自分の法的な考えを口頭や文章によって的確に伝える能力

#### 主体性・多様性・協働性

- 1) 謙虚に学び、他者を理解・尊重して、よりよい人間関係を築こうとする姿勢
- 2) 学修成果を活用し、多様な人々と協働して問題解決に向けて行動しようとする姿勢

### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

本学部はディプロマ・ポリシーで掲げた目標を達成するために、次のような教育内容、教育方法、学修成果の評価の方針に基づき、カリキュラム編成と授業実施をおこないます。カリキュラムの体系性、各授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係については、カリキュラムマップなどで明示します。

## 教育内容

- 1) カリキュラムは、全学生を対象とした「NGU 教養スタンダード科目」および本学部の「専門科目」から構成され、学生は必修科目とともに自らの進路に即して科目を選択します。
- 2) 「NGU 教養スタンダード科目」は、キリスト教主義に基づいた豊かな人格の形成、社会生活に必要な知識や技能の修得、成熟した市民として必要な教養の獲得を目指しています。そのため、1年次の必修科目として「キリスト教概説1」「キリスト教概説2」、大学の学修で必要な基礎的技能を学ぶ「基礎セミナー」を履修するほか、キャリア形成に関する科目、言語とコミュニケーション・情報に関する科目、歴史文化・社会・自然・人間・生命・地域の理解に関する科目などを履修します。
- 3) 「専門科目」の学修効果を高めるために、1年次に「導入科目」を法学専門教育の入り口に配置します。
- 4) 法学の体系的理解をめざす8つの基幹的法律科目群として、「公法科目」「民事法科目」「商事法科目」「刑事法科目」「現代・社会法科目」「国際関係法科目」「基礎法科目」「政治学科目」を配置します。
- 5) 1年次から4年次まですべての年次に、少人数の演習科目を配置します。

## 教育方法

- 1) 学生の主体的な学びを引き出すため、ICT技術の活用、少人数・双方向型の授業の推進を図るとともに、授業外の学修について適切に指導します。
- 2) 演習科目では、グループワークやプレゼンテーションなどを通じて、講義科目で修得した知識の定着を図ります。演習科目の担当教員がクラスアドバイザーとなり、専門的学修指導とともに生活上の助言・指導をおこないます。
- 3) リーガル・フィールドワーク、インターンシップ、海外留学など、キャンパス外での学修機会を用意します。

## 学修成果の評価

- 1) 各科目の評価は、シラバスに提示された方法に基づき、原則として平常点および試験などの総合評価によりおこなわれます。
- 2) 思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性については、「NGU 教養スタンダード科目」および本学部の「専門科目」を中心とした授業科目において必要に応じて達成度指標を設け、段階的に評価したうえで総合評価に加えます。

### アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学部は、以下の実現に向けて遅しく行動していこうとする学生を求めています。

## 求める学生像

- 1) 名古屋学院大学の建学の精神を尊重し、本学部の教育目標に共感する者
- 2) 法律学を学ぶことに強い意欲をもつ者
- 3) 法律学を通して社会の発展に貢献しようとする高い志のある者

## 入学時までに身につけるべき知識、能力など

- 1) 高等学校の教科に関する基礎的・基本的な知識・技能
- 2) 基礎的・基本的な知識・技能に基づき、自分の考えをまとめ、他者に伝えるための思考力・判断力・表現力
- 3) 教科の学習にとどまらず、教室内外の多様な学習や活動を経験することによって得られる、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

## 入学者選抜

本学部は、大学入学時までに培われた確かな基礎学力、本学部への適性、多様な学習や活動を通じて身につけた能力や意欲などを、多面的・総合的に評価することを入学者選抜の基本的な方針としています。

## カリキュラムの概要

### 履修モデル

法学科では、自分の希望や進路に応じた系統的な学修ができるように、履修モデルとして、「公務員と法」モデル、「企業と法」モデル、「市民生活と法」モデルの3つを設けています。各モデルの育成したい人材、めざしている進路、履修の考え方は以下のとおりです。

#### 1) 「公務員と法」モデル

地域・社会のために、公益的な業務・事業・部門において、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を活かして活躍する人材の育成をめざします。

#### 2) 「企業と法」モデル

地域・社会のために、一般企業において、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を活かして活躍する人材の育成をめざします。

#### 3) 「市民生活と法」モデル

法学部で学んだ法律学の専門知識を自らの生活の中で生起する問題に応用できる人材、隣接法律専門職や法曹などの世界で活躍できる人材の育成をめざします。

### 法学科の科目について

法学科のカリキュラムを構成する各科目群・分野の内容は次のとおりです。

#### 《専門科目》

##### ① 導入科目

1年次春学期の「法学・憲法入門」、「民法入門」、「刑法入門」、1年次秋学期の「政治学入門」のあわせて4科目を必修としています。

「法学・憲法入門」においては、法と道徳、法の種類、法の解釈、法の歴史、裁判制度など、法や法制度の特徴などの法学の基本に加えて、憲法の基本的原理、基本的人権の体系など憲法の基本理念と体系を学修します。また、特に法が運用される具体的な場面に触れるため、全授業回数のうち1回分を裁判所見学・裁判傍聴にあてます。

「民法入門」、「刑法入門」、「政治学入門」では、法学学修の主要分野である民事法・刑事法、および法学隣接科目としてその理解が重要となる政治学の基礎的部分を学修します。これによって、《専門科目》の履修とのスムーズな連携をはかり、《専門科目》の学修効果をより高めます。

##### ② 公法科目

1年次春学期の「憲法・法学入門」を踏まえて、1年次秋学期に「憲法1a」、2年次春学期に「憲法1b」をそれぞれ必修科目として配置します。それに続き、2年次秋学期に「憲法2」、3年次春学期に「憲法特講」を開講し、憲法の基礎から発展的内容までを学修し、その理解を深めていきます。また、憲法の学修を踏まえて、行政特有の活動を規律する行政法の分野について、2年次から3年次にかけて「行政法総論1」、「行政法総論2」、「行政救済法1」、「行政救済法2」、「地方自治法」、および「行政法特講」の6科目12単位を配置します。さらに、現代社会において国民の最大の関心事のひとつとなってきた税制について学修する「租税法」を3年次に開講します。

③ 民事法科目

民事法を統括する大原則を扱う「民法総則 1」および「民法総則 2」をそれぞれ 1 年次春学期および 1 年次秋学期に置き、必修科目とします。それに続いて 2 年次春学期には、「物権法」および「債権法総論 1」を、2 年次秋学期には、「担保法」および「債権法総論 2」を配置します。3 年次春学期には、契約法を扱う「債権法各論 1」を、3 年次秋学期には、事務管理、不当利得、不法行為などを扱う「債権法各論 2」をそれぞれ配置します。これら財産法のうち、「物権法」、および「債権法総論 1」を必修科目とします。さらに、3 年次春学期には、民事訴訟法のうち、主に第一審手続の部分を学修する「民事訴訟法」を開きます。また、私たちにとって身近な問題である家族に関する法を扱う「親族法」、「相続法」を配置します。さらに、民事手続法として、「民事執行・保全法」および「倒産法」を置いています。また、民法の発展的内容を学修するための「民法特講」を 3 年次春学期に置いています。

④ 商事法科目

商事法の総則的、かつ基本的な考え方を扱う「商法総則・商行為法」を 2 年次春学期に開き、商行為の体系的理解をはかります。また、会社法制の基礎、会社の設立・機関などを扱う「会社法 1」を 2 年次秋学期に配置し、株式、資金調達、組織再編などを扱う「会社法 2」を 3 年次春学期に配当します。さらに、2 年次秋学期に「手形法・小切手法」、3 年次春学期に「金融商品取引法」、3 年次秋学期に「保険法」を置いています。

⑤ 刑事法科目

1 年次春学期の「刑法入門」を踏まえて、犯罪と刑罰の関係を一般的、かつ理論的に学ぶ「刑法総論 1」および「刑法総論 2」をそれぞれ 1 年次秋学期および 2 年次春学期に配当し、必修科目としています。続いて、刑法総論の学修を踏まえて、殺人罪や窃盗罪といった個々の犯罪の成立要件について具体的に学修する「刑法各論 1」および「刑法各論 2」をそれぞれ 2 年次秋学期および 3 年次春学期に置いています。また、刑法の発展的内容を学修するための「刑法特講」を 3 年次秋学期に開講します。次に 3 年次春学期に刑事訴訟法の基礎的な知識、手続の流れおよび捜査・公訴提起などを学修する「刑事訴訟法 1」を、3 年次秋学期に刑事訴訟法 1 の学修を踏まえた「刑事訴訟法 2」を開講し、刑法を実現するための訴訟手続について体系的に学修します。さらには、3 年次秋学期に「刑事政策」を開講します。

⑥ 現代・社会法科目

労働関係を規律する労働三法や労働契約法などを扱う「労働法 1」および「労働法 2」をそれぞれ 3 年次春学期および 3 年次秋学期に配置し、独占禁止法などの法制度を扱う「経済法」を 3 年次に配当します。また、現代社会において、特に重要度を増している「知的財産法」を 3 年次春学期に開講し、引き続いて、国際化の度を強める現代社会に対応するため、「国際知的財産法」を 3 年次秋学期に開講します。なお、「情報法」、「環境法」、「消費者法」についても、すべて 3 年次春学期以降に配当します。

⑦ 国際関係法科目

国際化が一段と進む現代社会において、国際感覚をもって地域の持続的発展に貢献できる人材の育成に貢献するため、《国際関係法科目》として以下の科目を展開します。

まず国際公法について、「国際法 1」と「国際法 2」を、それぞれ 2 年次春学期および 2 年次秋学期に開講します。その上で、国際連合などの国際機構について国際法の観点から学ぶ「国際機構法」を 3 年次春学期に配当します。次に国際私法について、「国際私法」、「国際取引法」を 3 年次に配置します。これにより、国際社会に生起する多様な事象の理解に不可欠な国際関係法の理解をはかります。

⑧ 基礎法科目

「法哲学」、「法社会学」を 3 年次にそれぞれ開講して、哲学的、社会学的に法を見つめることで、より深い法の理解へと繋げます。加えて、「外国法」を 3 年次春学期以降に配置します。

⑨ 政治学科目

近代社会において、法と政治は相互不可分の関係にあります。そこで、《政治学科目》について、「比較政治学」を 2 年次春学期に配置し、導入科目的「政治学入門」に統いて政治学の基礎的理解を深めます。その上で、2 年次秋学期

の「国際政治学」で国際政治の歴史、思想、および理論を総合的に学びます。また、国際政治の実践的応用論として「政治外交特講」を3年次春学期に配当します。さらに、政治学からの発展的な科目として、「行政学」を3年次春学期に配当します。

⑩ 関連科目

関連科目として、「経済学」と「経営学」を、2年次に配置し、その展開的な科目として、「金融論」、「財政学」、「会計学」、「社会保障論」を3年次に配当します。さらに、社会人として必要な企業・社会に関する知識・マナーを修得するため、「キャリア実務1」と「キャリア実務2」をそれぞれ3年次春学期および3年次秋学期に配置します。また、多様な価値観や文化を有する世界の市民と共生し、国際感覚をもって諸問題を解決できる人材の育成に貢献するべく、留学関係として、「国際理解1」～「国際理解8」を置き、留学プログラムでの学修を最大24単位まで認定します。

⑪ 演習科目

「演習科目」は、『NGU教養スタンダード科目』の「基礎セミナー」に続く1年次秋学期の「専門導入演習」から始まります。2年次春学期および2年次秋学期には、「専門基礎演習1」と「専門基礎演習2」をそれぞれ配置して、3年次には「専門演習1」を通年で、4年次には「専門演習2」を通年で開講し、少人数での専門教育を徹底します。なお、「専門導入演習」、「専門基礎演習1」、「専門基礎演習2」、「専門演習1」、「専門演習2」の5科目14単位をすべて必修科目とします。

また、1年次では、「基礎英語1・2」および「英会話1・2」が必修科目となっています。2年次では、各自の希望により、次の8つのグループの中からひとつ（2科目2単位分）を選択しますが、卒業要件として必ず単位の修得が求められます。よく考えて科目の選択をしてください。

2年次にどの科目を履修するかは、1年次の秋学期にCCSで希望調査をおこないます。教務課よりCCSで連絡がありますので、確認漏れがないよう注意してください。

選択必修語学科目一覧（注意：卒業要件として必ず、同一科目の1・2の履修が必要）

- |              |            |
|--------------|------------|
| ● 実用英語1・2    | ● フランス語1・2 |
| ● 情報英語1・2    | ● スペイン語1・2 |
| ● TOEIC英語1・2 | ● 中国語1・2   |
| ● ドイツ語1・2    | ● 韓国語1・2   |

英語圏への長期留学希望者や、英語のさらなるブラッシュアップを希望する学生は、英語科目（「実用英語1・2」など）の継続的学修が望ましいと考えられます。英語圏以外の人々の考え方や生活風習について知りたい学生は、他の言語の学修にトライしてみてください。

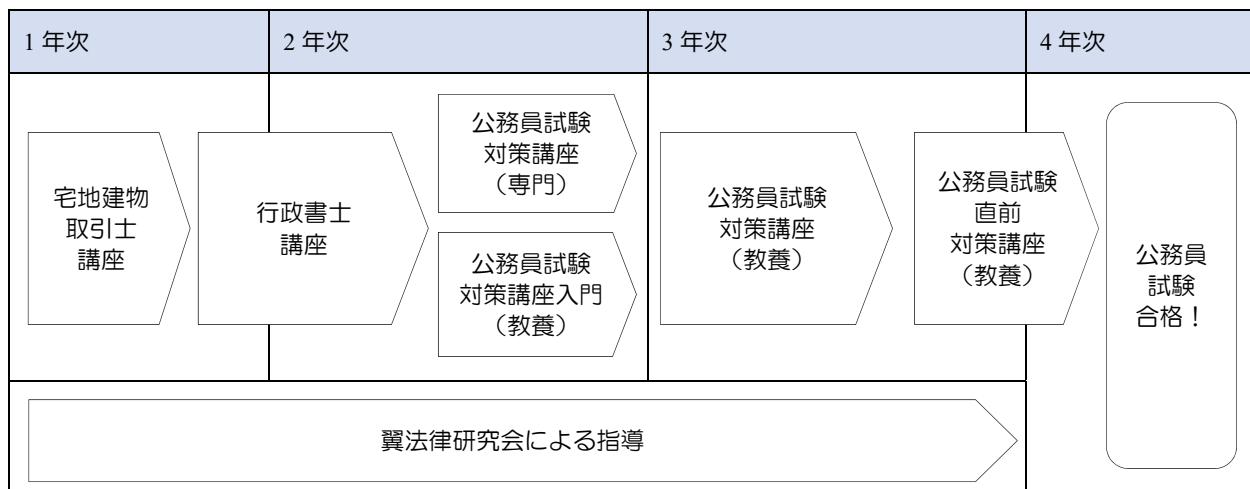
## カリキュラム上の特色

1) 法学科の特色

- ① 『導入科目』による初步の法学・政治学教育を充実させることに主眼をおいた上で、各科目との連携をはかり、法学・政治学の体系的理解を深めます。これにより、社会・経済・生活において生起する権利・義務のさまざまな問題について的確に対応できる専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を修得します。

- ② 中部圏をはじめとする社会・経済・文化の持続的発展に貢献するために、『NGU 教養スタンダード科目』の履修をおして、社会人として備えるべき豊かな教養を身につけるとともに、リーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）修得の前提となる、正義、公平、博愛などに裏づけられた真の人間性を育成します。
- ③ 全学年をとおして少人数の演習科目を必修として編成し、各人の個性に合った対面教育を実施することで、自己の意見の発表や他者との議論を活発におこないます。これにより、積極的に意思疎通をはかり、ものごとを多角的に捉える能力を鍛え、説明・対話・協議・交渉の目的を達成できるコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を修得します。
- ④ 法学部では、法の果たす役割を社会の現場において見聞することにより、現代社会のいかなる場面でいかなる法がかかわっているかを体験的に理解し、実社会の中で「生きた法」を学ぶことを目的として、2・3 年次生を対象に「リーガル・フィールドワーク」を配置し、弁護士の法律事務所で 5 日間の実習をおこないます。この実務研修を通じて、それまでに講義科目および演習科目で修得した基本的法知識・法の具体的運用方法の実際的意義を理解し、進路・卒業後の職業についての具体的イメージを明確に持ちながら、その後の講義科目・演習科目における専門法律科目の発展的学修をより有意義にすることができます。
- ⑤ 公務員試験は、学力テストである筆記試験と人物試験である面接・論文などが総合的に評価され、判定される就職試験です。公務員の場合は筆記試験をパスしないと次のステージに進むことができません。そのため、キャリアセンター（資格センター）により運営されている資格講座を受講するなどして、1 年次から計画的に学習することが大切です。

以下に法学部推奨のモデルコースを紹介しますので、参考にしてください。



※ このほかにも、資格センターの示す公務員モデルコースがあります。

- ⑥ 法学部には、「翼法律研究会」があります。

「翼法律研究会」は、公務員試験、各種資格試験の合格や法科大学院の進学をめざす学生の団体です。専任教員や弁護士によるセミナー開設や個別相談指導などのバックアップ態勢がとられ、試験の合格や大学院の進学を丁寧にサポートします。

### 資格単位認定

学生が主体的に学ぶ意欲を評価することを目的として、「法学実務 1～3」を配置しています。学部が指定する資格を取得し、定められた基準をクリアした場合に、本人の申請にもとづき、所定の単位が認定（R 評価）されます。なお、資格センターではみなさんの便宜をはかるために、各種資格講座を学内で開設しています。

## 1. 対象となる資格など

認定する資格・検定名	認定基準
TOEIC Listening & Reading (IP も含む)	470 点以上
宅地建物取引士資格試験	資格取得
行政書士試験	資格取得
ビジネス実務法務検定試験	3 級以上
日本商工会議所簿記検定試験	2 級以上

認定する資格・検定名	認定基準
一種証券外務員資格	資格取得
日本語検定	2 級以上
ファイナンシャル・プランニング技能検定	3 級以上
法学検定試験	スタンダード (中級) 以上
貿易実務検定	C 級以上

## 2. 申請期間

春学期は 6 月、秋学期は 12 月の開講日に申請。

入学前に取得した資格などは、申請を許可しません。申請月以前 3 年以内に取得したものに限ります。

## 3. 申請期間の特例

最終学年の学生（卒業予定者）に限り、「2. 申請期間」以外に教務課より CCS にて周知される特定の期間において追加申請を受けつけます。

## 4. 認定

学部において承認された場合、単位を認定します。

## 5. 成績標語など

単位認定の成績標語は「R」（認定）とします。認定された科目は GPA 算出の対象外となります。

## 6. 補足事項

認定単位数は、履修制限単位数には含まれません。なお、各種資格の申請は各 1 回とします。

## 演習科目

### 1) 演習科目の意義

演習科目は、少人数のゼミナール形式の科目です。法学科では、1 年次春学期の「NGU 教養スタンダード科目」の「基礎セミナー」を含め 4 年間必修の一貫したゼミナール教育をおこなっています。みなさんは学修のそれぞれの段階で、指導教員の指導のもと、自らの関心を広げ、課題を見出し、研究や討論を通じて問題を解決しながら、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力など、自分の能力の向上に努めてください。また、4 年間のゼミナール学修で、人格的な交流をとおして、多くの友人関係が育成されるとともに、指導教員との間のコミュニケーションも密接なものとなります。

### 2) 専門導入演習（1 年次秋学期）

「基礎セミナー」で身についた表現能力のいっそうの向上をはかりつつ、さまざまな社会現象について法的な視点から考察し、自分の意見を発表できるようになることをめざします。題材に関してはできるかぎり学生が身边に感じることのできる具体的な問題を取り上げ、教員が指定した文献を講読して、レジュメを作成し、授業で発表・質疑応答をおこなっていきます。

「基礎セミナー」および「専門導入演習」の履修

「基礎セミナー」では、1 年次春学期に履修登録をする際、法学科教務委員会が指導教員を指定します。

「専門導入演習」では、入学時に専門導入演習の開講日別に学生を配分し、春学期中に法律分野の希望調査をおこなった後、希望を調整して、法学科教務委員会が所属を決定します（事前登録）。

### 3) 専門基礎演習1（2年次春学期）

1年次秋学期の「専門導入演習」で培った知識・能力を基礎として、基本的な法律問題や日常的にふれるニュースなどを題材とし、法的な考察や検討ができるようになることをめざします。

#### 「専門基礎演習1」の履修

「専門基礎演習1」は、1年次秋学期に、法律分野（公法、民事法、刑事法）の希望調査をおこなった後、希望を調整して、法学部教務委員会が所属を決定します（事前登録）。

そして、2年次春学期に履修登録することにより、そのゼミに加入したことになります。この事前登録の手続をおこなわないと、2年次春学期から「専門基礎演習1」を履修できません。希望調査時の募集要項をよく読み、日程などを間違えないよう、確実に手続きをおこなってください。

### 4) 専門基礎演習2（2年次秋学期）

「専門基礎演習1」と同一の指導教員のもとで授業を履修します。授業では、事例問題などについて、受講者が自ら判例集、学術論文などを用いて検討し、授業での発表・討論をおこなって、具体的な事例に対する法的な評価をおこなうための基礎力を身につけることをめざします。

### 5) 専門演習1（3年次通年）

《専門科目》の講義で学修した知識を確認した上で、現代社会にとっての課題が集約された事例などを取り上げて、それらを法的な観点から学修していきます。受講者の発表・討論を通じて問題発見能力・問題解決能力の涵養をはかりつつ、より高いレベルで論点を整理し、問題解決方法を提示する能力を身につけることをめざします。

#### 「専門演習1」の履修

「専門演習1」は、2年次秋学期に各演習（ゼミ）の概要をみなさんにおこなって所属を決定します（事前登録）。

なお、「専門演習1」の履修にあたっては、次のような履修制限がありますので、注意が必要です。

- ① 「基礎セミナー」の単位を修得していること
- ② 2年次終了時点で、40単位以上を修得していること

3年次終了時点で上記①および②の要件が満たせていなかった場合には、卒業延期（留年）が確定します。

### 6) 専門演習2（4年次通年）

「専門演習1」と同一の指導教員のもとで授業を履修します。受講者がこれまでに学修してきた特定の法律分野に関する知識・論点の中から自らテーマを設定した上で定期的な報告をおこない、これに対する教員や受講者との質疑応答・討論を通じて、報告の構成・形式・内容を含めてより完成度をあげていくことが求められます。

## 履修モデル

法学科のカリキュラムでは、みなさんの進路希望にあわせて適切な法律科目を系統的に学修できるよう、履修モデルを提示しています。履修モデルに提示されている科目を履修することで学修目標や進路を明確にし、かつ学修意欲を高めることができます。なおこの履修モデルは、次の方法で運営されます。

- 1年次秋学期後半に、履修モデル登録についてのガイダンスをおこないます。
- ガイダンス終了後、学部が指定した期日に、各自が希望する履修モデルを選択し、CCSにて申請をします。
- 基本的にはみなさんの希望を尊重するかたちで履修モデルの登録がされますが、履修モデルの希望人数に極端な偏りがある場合には、1年次の成績（GPA評価）などによって第2希望の履修モデルに振り分ける場合もあります。
- 2年次以降、各履修モデルにおいて、重要科目として学部が履修を推奨する科目（履修モデル推奨科目）を3科目ずつ用意しています。これらの科目は指定科目とし、配当年次で必ず1度履修します。（卒業要件とはしません）。
- それ以外は各自が所属する履修モデルを基本に科目履修をおこなって学修します。

履修モデルとして、「公務員と法」モデル、「企業と法」モデル、「市民生活と法」モデルの3つを設けています。各モデルの育成したい人材、めざしている進路、履修の考え方は次のとおりです。

1) 公務員と法モデル

地域・社会の持続的発展のために、公益的な業務・事業・部門において、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を活かして活躍する人材の育成をめざします。

公務員と法モデル	
めざして いる進路	<p>国家公務員・地方公務員行政職、裁判所事務官、検察事務官、警察官、消防官、政府系団体職員、国際交流協会職員など</p>
履修の 考え方	<p>「公務員と法」モデルは、国家公務員一般職（旧II種）試験、地方公務員上級試験への対応可能性を念頭におくと同時に、公務員として業務を遂行する上でその理解が必須となる法知識を体系的に身につけることを目的とした履修モデルである。「公務員と法」モデルにおいては、<u>必修科目以外に特に下記の科目を履修する。</u></p> <p>『公法科目』 「憲法2」、「憲法特講」、「行政法総論1」      「行政法総論2」、「行政救済法1」、「行政救済法2」、「地方自治法」、「行政法特講」</p> <p>公務員として働く上で必須の知識となる憲法および行政法について深く学修する。国家統治のしくみおよび人権保障のあり方について発展的に学修し、国家行政のしくみや行政作用、行政救済手続ならびに地方自治のしくみについて網羅的に学修する。また、試験対応能力の鍛錬もおこない、公共公益業務の遂行にかかる法制度を体系的、実践的に把握する。</p> <p>『民事法科目』 「債権法総論2」、「債権法各論1」、「民法特講」</p> <p>憲法が保障する経済的自由にもとづいて市民が営む経済活動が、どのような基本原則、ルールに従つておこなわれているのかについて学修する。なかでも、売買・賃貸借などの重要な契約を含めた債権に関する法など、財産法の基礎的部分について学修する。また、試験対応能力の鍛錬もおこなう。</p> <p>『商事法科目』 「商法総則・商行為法」、「会社法1」</p> <p>企業を中心とした経済活動を法的な側面から理解する。</p> <p>『刑法科目』 「刑法各論1」、「刑法各論2」</p> <p>刑法における犯罪類型を網羅的に学修し、刑罰を通じた個人や社会の利益の適切な保護のための法制度を学ぶ。</p> <p>『現代・社会法科目』 「労働法1」、「労働法2」</p> <p>市民生活と密接不可分な関係にある労働環境について、法的な側面から適切に理解する。</p> <p>『国際関係法科目』 「国際法1」、「国際法2」</p> <p>国家間の関係を規律する国際公法を学修し、国際社会の構成員として適切な国家の活動のあり方とはいかなるものかについて、法的な観点から考察する能力を身につける。</p> <p>『政治学科目』 「国際政治学」、「政治外交特講」、「行政学」</p> <p>法律隣接分野として政治・行政のあり方を学修することによって、法律専門科目で得た法知識がいかなる社会的背景のもとで運用されていくべきかについての理解を深める。また、試験対応能力の鍛錬もおこなう。</p> <p>『関連科目』 「キャリア実務1」、「キャリア実務2」</p> <p>法学部の専門知識を身につけた社会人として活躍するうえで必要な企業社会に関する基本的知識や社会人としての基本的なマナー等を修得する。</p> <p>『演習・実習科目』 「リーガル・フィールドワーク」</p> <p>法の果たす役割を社会の現場において見聞することにより、現代社会のいかなる場面でいかなる法がかかわっているかを体験的に理解し、実社会の中で「生きた法」を学ぶ。</p>

## 法学部法学科履修モデル 公務員と法モデル

		1年 春学期		2年 春学期		3・4年 秋学期	
NGU 教養 スタンダード 科目		キリスト教概説①② 基礎セミナー② キヤリアデザイン1a② 基礎英語①、英会話①② 情報処理基礎② 教養科目②	キリスト教概説② キヤリアデザイン1b② 基礎英語②①、英会話②① 教養科目② 教養科目②	キヤリアデザイン2a② 2年次配当語学① 教養科目②	キヤリアデザイン2b② 2年次配当語学① 教養科目②	教養科目②	教養科目② 34 単位以上
日本語表現②または教養科目②		導入科目 法学・憲法入門② 民法入門②、刑法入門②		憲法1b② 行政法総論1②		憲法2② 行政法総論2②	
専門科目		民事法科目 民法総則①②		民法総則② 債権法②		債権法各論1② 民法特講②	
専門科目		商事法科目 刑事法科目		商法総則・商行為法② 刑法総論1②		刑法各論1② 民法特講②	
自由選択科目		(NGU 教養スタンダード科目、専門科目、オープン科目を問わず10単位以上)		1年春学期 2年春学期 3年春学期 4年春学期		1年秋学期 2年秋学期 3年秋学期 4年秋学期	
単位数		22	22	21	22	14	2 127

科目名は必修科目、下線は履修モデル推奨科目（指定科目）、その他は選択科目  
(注意) 卒業要件（科目）は必ず P11 の卒業要件単位の詳細を確認してください。

## 2) 企業と法モデル

地域・社会の経済の持続的発展のために、一般企業において、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を活かして活躍する人材の育成をめざします。

企業と法モデル	
めざして いる進路	一般企業の渉外・企画部門および法務・総務・人事・管理などの部門で働く社員、外資系企業、海外の日本企業で働く社員
履修の 考え方	<p>「企業と法」モデルは、『民事法科目』および『商事法科目』を中心に学修し、一般企業において欠かせない企業組織や企業取引などに関する知識を幅広く修得し、企業法務にかかる実務的能力を身につけることを目的とした履修モデルである。「企業と法モデル」においては、必修科目以外に特に下記の科目を履修する。</p> <p>『公法科目』 「行政法総論1」、「租税法」      一般企業で働くためにも必要な行政のしくみや行政作用について学修し、また、税をめぐる法制度についても把握する。</p> <p>『民事法科目』 「債権法総論2」、「担保法」、「債権法各論1」、「債権法各論2」、「民事訴訟法」      必修科目に加えて、担保・契約・事務管理・不当利得・不法行為などについて発展的に学修し財産法分野を網羅的・体系的に理解する。さらに、民事手続法について学修することによって、経済活動に伴って生じる紛争がいかなる手続に従って解決されるのか、民事紛争処理のあり方についての理解を涵養する。</p> <p>『商事法科目』 「商法総則・商行為法」、「会社法1」、「会社法2」、「手形法・小切手法」、「金融商品取引法」、「保険法」      企業を中心とした経済活動を法的な側面から理解することは、企業と法モデルにおける重要な目的である。そのため、商事法の総則的かつ基本的な理解に加えて各種商取引に関する法制度を体系的に理解し、また、会社の設立・機関にとどまらず会社法制を発展的に学修する。さらに、「手形法・小切手法」および「金融商品取引法」、「保険法」を履修することで、商事法制の現代的理解をはかっていく。</p> <p>『刑事法科目』 「刑法各論1」、「刑法各論2」      刑法における犯罪類型を網羅的に学修すると同時に、企業がかかわる犯罪や経済刑法に関する法知識を身につける。</p> <p>『現代・社会法科目』 「労働法1」、「労働法2」、「消費者法」、「知的財産法」、「国際知的財産法」      企業活動にかかる業務を遂行する上で有益な法分野として、「知的財産法」、「国際知的財産法」を履修する。また「労働法1」、「労働法2」および「消費者法」も履修することで、企業人として自らの雇用環境や、営利企業の側から市民に対して提供されるモノ・サービスをめぐる法的問題についても主体的に考える能力を涵養する。</p> <p>『国際関係法科目』 「国際取引法」      現在、国境を越える取引や企業活動は日常的におこなわれていることから、国際取引を規律するルールについて学修し、経済活動の国際的側面を法的に考察する視点を涵養する。</p> <p>『政治学科目』 「比較政治学」      法と政治が相互不可分の関係にある現代社会においては、経済活動の国際政治的側面を比較的に考察する視点が必要である。</p> <p>『関連科目』 「キャリア実務1」、「キャリア実務2」      法学部の専門知識を身につけた社会人として活躍するうえで必要な企業社会に関する基本的知識や社会人としての基本的なマナー等を修得する。</p>

## 法学部法学科履修モデル 企業と法モデル

		春学期 1年	秋学期 2年	春学期 2年	秋学期 3・4年
キリスト教概説①② 基礎セミナー② キヤリアデザイン1a② 基礎英語①、英会話① 情報処理基礎② 教養科目②	キリスト教概説② キヤリアデザイン1b② 基礎英語②(1)、英会話②(1) 教養科目②、教養科目②	キヤリアデザイン2a② 2年次配当語学① 教養科目②	キヤリアデザイン2b② 2年次配当語学① 教養科目② 教養科目②	教養科目②	教養科目②
NGU 教養 スタンダード 科目	日本語表現②または教養科目②				34 単位 以上
導入科目	法学・憲法入門② 民法入門②、刑法入門②	政治学入門②			
公法科目		憲法②		租税法②	
民事法科目	民法総則②	民法総則②	行政法総論② 債権法総論② 物權法②	債権法総論② 担保法②	債権法各論② 民事訴訟法②
商事法科目			商法総則・商行為法②	会社法②	債権法② 民法各論② 金融商品取引法②
刑事法科目		刑法総論②	刑法各論② 手刑法・小切手法②	刑法各論②	保険法②
専門 科目	現代・社会法科目 国際関係法科目 基礎法科目 政治学科目 関連科目 演習・実習科目	刑法総論② 比較政治② 専門導入演習②	刑法各論② 手刑法・小切手法②	刑法各論② 手刑法・小切手法②	80 単位 以上
自由選択科目 (NGU 教養スタンダード科目、専門科目、オーフン科目を問わず10単位以上)					
学期	1年春学期 22	1年秋学期 22	2年春学期 21	3年春学期 19	3年秋学期 24
単位数				16	2
					128

科目名は必修科目、下線は履修モデル推奨科目（指定科目）、その他は選択科目 （注意）卒業要件（科目）は必ず P111 の卒業要件の詳細を確認してください。

### 3) 市民生活と法モデル

法学部で学んだ法律学の専門知識を生かして、就職、子育てなど市民生活の様々な場面で生じる問題に対してよりよい解決を模索して充実した生活を送ること、また、社会人の身近にあってサポートすることのできる司法書士、行政書士などの資格試験に合格することを目指します。

市民生活と法モデル	
めざして いる進路	法律の知識を自らの生活の中で生起する問題について生かすことのできる社会人、これらの社会人の身近にあってサポートすることのできる司法書士、行政書士、宅地建物取引士など隣接法律専門職や法曹など
	<p>「市民生活と法モデル」は、《公法科目》、《民事法科目》、《刑事法科目》および《現代・社会法科目》を中心に学修し、社会人として不可欠な法領域、社会人をサポートする隣接法律専門職の試験に必要な法律専門分野を履修する履修モデルである。市民生活と法モデルにおいては、必修科目以外にも特に下記の科目を履修する。</p> <p><b>《公法科目》 「憲法2」、「憲法特講」、「行政法総論1」、「行政法総論2」、「行政救済法1」、「行政救済法2」、「地方自治法」</b></p> <p>公法系の必修科目に加えて、社会生活を営んでいくために公法系の科目を学修するとともに、様々ななかたちで社会人をサポートする隣接法律専門職や法曹などの試験に必要な法的知識を体系的に履修する。</p> <p><b>《民事法科目》 「債権法総論2」、「債権法各論1」、「債権法各論2」、「民法特講」</b></p> <p>民事法系の必修科目に加えて、社会生活を円満に営んでいくために民事法系の科目を学修するとともに、様々ななかたちで社会人をサポートする隣接法律専門職の試験に必要な法的知識を体系的に履修する。</p> <p><b>《商事法科目》 「会社法1」、「金融商品取引法」</b></p> <p>商事法の基本的な理解に加えて「金融商品取引法」を履修することで、現代的な問題の理解をはかっていく。</p> <p><b>《刑事法科目》 「刑法各論1」、「刑法各論2」、「刑法特講」</b></p> <p>自分の目指す資格試験に必要な刑事法系の科目を学修することで、資格の基礎として必要な法的知識を体系的に理解するとともに、自分に関心のある法律専門分野を集中的に履修する。</p> <p><b>《現代・社会法科目》 「労働法1」、「労働法2」、「消費者法」、「社会保障法」</b></p> <p>現代・社会法系の科目を学修することで、社会的経済的格差を是正する法制度についての理解をはかるとともに、様々ななかたちで社会人をサポートする隣接法律専門職の試験に必要な法的知識を体系的に履修する。</p> <p><b>《国際関係法科目》 「国際法1」、「国際法2」</b></p> <p>国家間の関係を規律する国際公法を学修し、国際社会の構成員として適切な国家の活動のあり方とはいかなるものかについて、法的な観点から考察する能力を身につける。</p> <p><b>《政治学科目》 「国際政治学」、「政治外交特講」、「行政学」</b></p> <p>法律隣接分野として政治・行政のあり方を学修することによって、法律専門科目で得た知識がいかなる社会的背景のもとで運用していくべきかについての理解を深める。また、試験対応能力の鍛錬もおこなう。</p> <p><b>《演習・実習科目》 「リーガル・フィールドワーク」</b></p> <p>法の果たす役割を社会の現場において見聞することにより、現代社会のいかなる場面でいかなる法がかかわっているかを体験的に理解し、実社会の中で「生きた法」を学ぶ。</p>
履修の 考え方	

## 法学部法学科履修モデル 市民生活と法モデル

		1年		2年		3・4年	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
<b>NGU 教養 スタンダード 科目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>キリスト教概説①②</li> <li>基礎セミナー②</li> <li>キヤリアデザイン1a②</li> <li>基礎英語①、英会話①②</li> <li>情報処理基礎②</li> <li>教養科目②</li> </ul> <p>日本語表現②または教養科目②</p>	<p>キリスト教概説②</p> <p>キヤリアデザイン1b②</p> <p>基礎英語②①、英会話①②</p> <p>日本語表現②または教養科目②</p>	<p>キヤリアデザイン2a②</p> <p>2年次配当語学①</p> <p>教養科目②</p> <p>キヤリアデザイン2b②</p> <p>2年次配当語学①</p> <p>教養科目②</p>	<p>キヤリアデザイン2a②</p> <p>2年次配当語学①</p> <p>教養科目②</p>	<p>キヤリアデザイン2b②</p> <p>2年次配当語学①</p> <p>教養科目②</p>	<p>キヤリア実務②</p> <p>4年次通年専門演習④</p>	<p>キヤリア実務②</p> <p>4年次通年専門演習④</p>	<p>10単位以上</p>
<b>専 門 科 目</b> <p>公法科目</p> <p>民事法科目</p> <p>商事法科目</p> <p>刑事法科目</p> <p>現代・社会法科目</p> <p>国際関係法科目</p> <p>基礎法科目</p> <p>政治学科</p> <p>関連科目</p> <p>演習・実習科目</p>	<p>法學・憲法入門②</p> <p>民法入門②、刑法入門②</p> <p>憲法②</p> <p>民法総則②</p> <p>刑法総論②</p> <p>刑法総論②</p> <p>国際法②</p> <p>国際政治学②</p> <p>専門基礎演習②</p> <p>専門導入演習②</p>	<p>憲法1b②</p> <p>行政法総論①②</p> <p>債権法②</p> <p>民法総則②</p> <p>刑法総論②</p> <p>刑法各論②</p> <p>国際法②</p> <p>国際政治学②</p> <p>専門基礎演習②</p> <p>専門導入演習②</p>	<p>憲法2②</p> <p>行政法総論②</p> <p>債権法総論②</p> <p>行政法総論②</p> <p>刑法各論②</p> <p>刑法各論②</p> <p>国際法②</p> <p>国際政治学②</p> <p>専門基礎演習②</p> <p>専門導入演習②</p>	<p>憲法講②</p> <p>行政救済法②</p> <p>地方自治法②</p> <p>債権法各論②</p> <p>行政救済法②</p> <p>刑法各論②</p> <p>労働法②</p> <p>消費者法②</p> <p>金銭商品取引法②</p> <p>会社法②</p>	<p>憲法講②</p> <p>行政救済法②</p> <p>地方自治法②</p> <p>債権法各論②</p> <p>行政救済法②</p> <p>刑法各論②</p> <p>労働法②</p> <p>社会保障法②</p> <p>金銭商品取引法②</p> <p>刑法各論②</p>	<p>憲法講②</p> <p>行政救済法②</p> <p>地方自治法②</p> <p>債権法各論②</p> <p>行政救済法②</p> <p>刑法各論②</p> <p>労働法②</p> <p>社会保障法②</p> <p>金銭商品取引法②</p> <p>刑法各論②</p>	<p>80単位以上</p>
<b>自由選択科目</b> <p>(NGU 教養スタンダード科目、専門科目、オーフン科目を問わず10単位以上)</p>							
<b>学 期</b>	<p>1年春学期</p>	<p>1年秋学期</p>	<p>2年春学期</p>	<p>2年秋学期</p>	<p>3年春学期</p>	<p>3年秋学期</p>	<p>4年春学期</p>
<b>単 位 数</b>	<p>22</p>	<p>22</p>	<p>21</p>	<p>22</p>	<p>24</p>	<p>18</p>	<p>2</p>
<b>合 計</b>	<p>133</p>						

科目名は必修科目、下線は履修モデル推奨科目（指定科目）、その他は選択科目（注意）卒業要件（科目）は必ずP111の卒業要件単位の詳細を確認してください。

## 卒業要件

### 卒業要件単位の修得

法学部のカリキュラム表にもとづいて必要な単位数（124 単位）以上を修得しなければなりません。

### 卒業要件単位数

上記の、学則第 16 条に規定する単位数（124 単位）を卒業要件単位数といいます。それぞれの単位数には必修科目を含みます。授業科目表と照らして区分ごとの要件をよく確認し、4 年間の履修計画をしっかり立ててください。

ス タ ン ダ ー ド 教 科 目	キリスト教	34単位以上 (必修・選択必 修16単位を含 む)
	自己理解と自己開発	
	情報	
	言語とコミュニケーション ※1	
	歴史・文化の理解	
	社会の理解	
	自然・人間・生命の理解	
専 門 科 目	地域の理解	80単位以上
	導入科目	
	公法科目、民事法科目、商事法科目、 刑事法科目、現代・社会法科目、国際関係法科目、 基礎法科目、政治学科目、関連科目	
	演習・実習科目	
自由選択科目(フリーゾーン) ※2		10単位以上
合計		124単位以上

#### [注記]

※1 第2語学2単位分の選択必修あり。

※2 科目区分を問わず、自由に選択できる。

## 法学科 NGU教養スタンダード科目

授業科目名	単位数		配当 年次	ナンバ リング
	必修	選択		
<b>キリスト教</b>				
キリスト教概説1	2	1	AC1101	
キリスト教概説2	2	1	AC1102	
聖書学	2	2	AC2301	
キリスト教倫理	2	2	AC2302	
キリスト教史	2	1	AC1301	
<b>自己理解と自己開発</b>				
基礎セミナー	2	1	AU1101	
発展セミナー	2	1	AU1301	
キャリアデザイン1a	2	1	AU1302	
キャリアデザイン1b	2	1	AU1303	
キャリアデザイン2a	2	2	AU2301	
キャリアデザイン2b	2	2	AU2302	
ボランティア学	2	1	AU1304	
ボランティア演習	2	1	AU1305	
インターンシップ1	2	1	AU1306	
インターンシップ2	2	1	AU1307	
<b>情報</b>				
情報処理基礎	2	1	AII101	
<b>言語とコミュニケーション</b>				
日本語表現	2	1	AV1101	
日本語表現上級	2	1	AV1301	
基礎英語1	1	1	AV1102	
基礎英語2	1	1	AV1103	
英会話1	1	1	AV1104	
英会話2	1	1	AV1105	
実用英語1	1	2	AV2201	
実用英語2	1	2	AV2202	
情報英語1	1	2	AV2203	
情報英語2	1	2	AV2204	
TOEIC英語1	1	2	AV2205	
TOEIC英語2	1	2	AV2206	
ドイツ語1	1	2	AV2207	
ドイツ語2	1	2	AV2208	
フランス語1	1	2	AV2209	
フランス語2	1	2	AV2210	
スペイン語1	1	2	AV2211	
スペイン語2	1	2	AV2212	
中国語1	1	2	AV2213	
中国語2	1	2	AV2214	
韓国語1	1	2	AV2215	
韓国語2	1	2	AV2216	
<b>歴史・文化の理解</b>				
【教養】日本史	2	1	AW1301	
【教養】世界史	2	1	AW1302	
【教養】日本文学	2	1	AW1303	
【教養】外国文化論	2	1	AW1304	
【教養】文化人類学	2	1	AW1305	
【教養】陶芸論	2	1	AW1306	
【教養】陶芸演習	2	1	AW1307	

授業科目名	単位数		配当 年次	ナンバ リング
	必修	選択		
<b>社会の理解</b>				
【教養】国際関係論		2	1	AO1301
【教養】平和学		2	1	AO1302
【教養】経済学		2	1	AO1303
【教養】経営学		2	1	AO1304
【教養】統計学		2	1	AO1305
【教養】社会学		2	1	AO1306
【教養】教育学		2	1	AO1307
<b>自然・人間・生命の理解</b>				
【教養】哲学		2	1	AN1301
【教養】心理学		2	1	AN1302
【教養】数学		2	1	AN1303
【教養】物理学		2	1	AN1304
【教養】化学		2	1	AN1305
【教養】地学		2	1	AN1306
【教養】生物学		2	1	AN1307
【教養】環境学		2	1	AN1308
【教養】情報処理論		2	2	AN2301
【教養】スポーツ健康科学		2	1	AN1309
【教養】スポーツ初級a		1	1	AN1310
【教養】スポーツ初級b		1	1	AN1311
【教養】スポーツ中級a		1	2	AN2302
【教養】スポーツ中級b		1	2	AN2303
<b>地域の理解</b>				
まちづくり学		2	1	AR1301
まちづくり演習		2	1	AR1302
上級まちづくり演習		2	2	AR2301

法学科 専門科目

授業科目名	単位数		配当年次	ナンバーリング
	必修	選択		
<b>導入科目</b>				
法学・憲法入門	2		1	LG0101
民法入門	2		1	LG0102
刑法入門	2		1	LG0103
政治学入門	2		1	LG0104
<b>公法科目</b>				
憲法1a	2		1	LG1101
憲法1b	2		2	LG2101
憲法2		2	2	LG2301
憲法特講		2	3	LG3301
行政法総論1		2	2	LG2302
行政法総論2		2	2	LG2303
行政救済法1		2	3	LG3302
行政救済法2		2	3	LG3303
地方自治法		2	3	LG3304
租税法		2	3	LG3305
行政法特講		2	3	LG3306
<b>民事法科目</b>				
民法総則1	2		1	LG1102
民法総則2	2		1	LG1103
物権法	2		2	LG2102
債権法総論1	2		2	LG2103
債権法総論2		2	2	LG2304
債権法各論1		2	3	LG3307
債権法各論2		2	3	LG3308
担保法		2	2	LG2305
親族法		2	3	LG3309
相続法		2	3	LG3310
民法特講		2	3	LG3311
民事訴訟法		2	3	LG3312
民事執行・保全法		2	3	LG3313
倒産法		2	3	LG3314
<b>商事法科目</b>				
商法総則・商行為法		2	2	LG2306
会社法1		2	2	LG2307
会社法2		2	3	LG3315
手形法・小切手法		2	2	LG2308
金融商品取引法		2	3	LG3316
保険法		2	3	LG3317
<b>刑法科科目</b>				
刑法総論1	2		1	LG1104
刑法総論2	2		2	LG2104
刑法各論1		2	2	LG2309
刑法各論2		2	3	LG3318
刑事訴訟法1		2	3	LG3319
刑事訴訟法2		2	3	LG3320
刑事政策		2	3	LG3321
刑法特講		2	3	LG3322
<b>現代・社会法科目</b>				
労働法1		2	3	LG3323
労働法2		2	3	LG3324
社会保障法		2	3	LG3325
経済法		2	3	LG3326
知的財産法		2	3	LG3327
国際知的財産法		2	3	LG3328
情報法		2	3	LG3329
環境法		2	3	LG3330
消費者法		2	3	LG3331
現代法特論		2	2	LG2310

授業科目名	単位数		配当年次	ナンバーリング
	必修	選択		
<b>国際関係法科目</b>				
国際法1			2	LG2311
国際法2			2	LG2312
国際機構法			2	LG3332
国際私法			2	LG3333
国際取引法			2	LG3334
<b>基礎法科目</b>				
法哲学			2	LG3335
法社会学			2	LG3336
外国法			2	LG3337
法律学特論			2	LG2313
<b>政治学科目</b>				
比較政治学			2	LG2314
国際政治学			2	LG2315
行政学			2	LG3338
政治外交特講			2	LG3339
<b>関連科目</b>				
経済学			2	LG2316
経営学			2	LG2317
金融論			2	LG3340
財政学			2	LG3341
会計学			2	LG3342
社会保障論			2	LG3343
キャリア実務1			2	LG3344
キャリア実務2			2	LG3345
国際理解1			4	LG1301
国際理解2			4	LG1302
国際理解3			4	LG1303
国際理解4			4	LG1304
国際理解5			2	LG1305
国際理解6			2	LG1306
国際理解7			2	LG1307
国際理解8			2	LG1308
法学実務1			2	LG1309
法学実務2			2	LG1310
法学実務3			2	LG1311
<b>演習・実習科目</b>				
専門導入演習			1	LG1105
専門基礎演習1			2	LG2105
専門基礎演習2			2	LG2106
専門演習1			3	LG3101
専門演習2			4	LG4101
リーガル・フィールドワーク			1	LG2318

選択必修科目

8分野から1分野を選択し、1と2を履修しなければなりません。

実用英語1・2	フランス語1・2
情報英語1・2	スペイン語1・2
TOEIC英語1・2	中国語1・2
ドイツ語1・2	韓国語1・2